

# オリーブの会通信

2017年4月1日

発行：特定非営利活動法人KHJ香川県オリーブの会

〒760-0043 高松市今新町4番地20

連絡先 TEL 087-802-2568

[http://khj\\_olive.com/](http://khj_olive.com/) (隔月発行移行後第12号)



(季節の花 桜)

今、4月の例会は、「KHJ 香川県オリーブの会」にとって大切な「通常総会」を織込み開催します。

昨年度の振り返りと共に新年度の活動についてみんなで共に考え、会の方向付けを決める大切な会となりますからできるだけ多くの会員がお集まり下さい。

昨年末よりお願いして参りました「事務所 兼 居場所の緊急補修工事に伴う募金」については、会員はじめ当事者、関係各機関の多くの皆様方から心温まるご賛同をいただきお陰さまで目標額の48万円を超え525,300円に達しました。皆様に心からお礼を申し上げます。

これまで長期間にわたり月例会の会場として「香川県社会福祉総合センター」を主に選定してきましたが協議の結果、本年4月から『かがわ総合リハビリテーションセンター「福祉センター」』を主な会場とさせていただくこととしました。(駐車場の利便性や経済面が主な理由です。)

これに伴い、一部の方々にとっては公共交通機関(バス)を利用せざるを得ない状況が生じると存じますが、皆様それぞれの交通手段を早めに選定していただいて例会出席に支障を来さないようご理解とご協力をお願いします。

2016年度の活動を省みて、高松市からのひきこもり相談事業の窓口業務を実施し終えたこと、居場所の開所回数が増大と望んでいたパソコンはじめの備品類の取得が香川県共同募金会の赤い

羽根募金の助成を受け実現できたことは誠に喜ばしい出来事でした。



## 第178回月例会ご案内

日 時	2017 年 4 月 30 日 ( 日 ) 13 : 30 ~ 16 : 30 ( 受付 : 13:00 ~ )
場 所 - これまで と変わって います -	かがわ総合リハビリテーションセンター 「福祉センター」 2 階 第 1 研修室 〒761-8057 高松市田村町 1114 番地 Tel : 087-867-7686
内 容	一部 13:30 ~ 会からの諸報告 13:35 ~ 「高松市ひきこもり当事者傾聴サロン」についての説明 高松市保健センター 14:00 ~ 「2017 年度通常総会」 2016 年度事業報告 ・ 2016 年度決算報告及び監査報告 2017 年度事業計画 (案) ・ 2017 年度活動予算 (案) 役員改選について 15:00 ~ 休憩  二部 15:15 ~ 16:30 グループ別 話し合い
参加費	会員 1 家族 : 1,000 円 会員以外 : 1,500 円

## 第179回月例会ご案内

日 時	2017 年 5 月 28 日 ( 日 ) 13 : 30 ~ 16 : 30 ( 受付 : 13:00 ~ )
場 所 - 前月同様、 これまでと 変わって います -	かがわ総合リハビリテーションセンター 「福祉センター」 2 階 第 1 研修室 〒761-8057 高松市田村町 1114 番地 Tel : 087-867-7686
内 容	一部 13:30 ~ 会からの諸報告

内 容	13:35～15:00 講演 「ひきこもり経験を通して感じる支援のあり方」 講師：NPO 法人 みよしサポート協会びあぞら（徳島県三好市） 理事長 天野雄二氏
	15:00～15:15 休憩 二部
	15:15～16:30 グループ別 話し合い
参加費	会員1家族：1,000円 会員以外：1,500円

### 第176回月例会（2月26日）の概要

香川県健康福祉総務課 生活福祉・法人指導グループ主任 鈴木 孝紀氏による講演  
「生活保護制度の概要と相談窓口等について」を聴いての感想等

月例会で「生活保護」に関わる学びをするのは今回で4回目になると思うが、親も当事者も年を重ねるごとにこのテーマへの関心が高まるのは自然なことだと思います。社会のあらゆる場面で「高齢化」に伴う諸課題の発生と取り組みが議論される時代にあってKHJ親の会としても高齢化への対応が大きなテーマになってきている。

講師はご自身がケースワーカーとして現場第一線のご経験もされており、単に「生活保護」制度の解説をされることにとどまらず、ご自分が「ひきこもり」に対して「生活保護」面でどう考え、どのように対処してきたか具体的事例を挙げてお話しいただくことができ私たちににとって貴重なご講演であった。

お話の組み立ては

- ・制度の概要
- ・保護の種類（生活、教育、住宅、医療等計8種類の扶助）や保護の申請について
- ・保護が必要であるかどうかの判定におけるポイント
- ・保護受給中の方々に対する地区相談員・民生委員等の役割や受給者の権利と義務

等「生活保護法」に関わる事項のほか、平成27年に施行された生活困窮者自立支援法に至るまで内容は多岐に及んだ。

鈴木氏は講演の後に持たれた、座談形式の話し合いにもご参加いただき、結果的に質疑応答の場面が多くなったが、参加者からはご自分の当面する生活状況を基に具体的な質問が多く出され「生活保護」は私たちににとって最早他人事ではなく自分自身の問題となっていることを強く感じた。

この機会を通して最後のセーフティーネットとして「生活保護法」に基づく安心があることを今一度確認したことで、ひきこもりという同じ課題を抱える各自が自分（本人・家族）にとって最もふさわしいと思われる途を見つけ出して意欲が新たに与えられた気がしている。（出席者数：22名）

## 第 177 回月例会（3 月 26 日）の概要

研修会等への参加報告として

1．若者当事者全国集会（2 月 25・26 日、大阪・豊中市）に参加して

秦 昌彦 氏

2．地域のみinnで考えるひきこもり対策研修会（3 月 10 日、小豆保健所）に参加して

川井 富枝 氏（講師）

上記 2 件の報告がなされた後、新しい年度を迎えるに当たって、「香川県オリーブの会への期待と今後目指すべき方向」をテーマに全員参加型の討議を行った。

後半の「グループ別話し合い」は大きく 2 グループに分かれ和やかな雰囲気の中で行われたが、今回の例会の特徴として嬉しいことに初参加者が 3 名、久しぶりに出席された会員 1 名があったことなどから参加人数がいつも以上に多く、新しい風が吹いているように感じられ年度最終の例会に相応しい盛り上がりのある会となりました。（出席者数：24 名）

.....

居場所を活用して今年度より新たに高松市から委託を受け「ひきこもり当事者傾聴サロン」を開設します。ひきこもり状態にある方、そこからの回復者が互いの悩みを分かち合う中で孤立することなく共に自立を目指そうとするものです。

### 【2017 年 4 月以降の各会等の予定】

#### （相談窓口・傾聴サロン）

内 容	月	日	曜	時 間	担 当
ひきこもり相談窓口 （来所相談も可） 先ずは 087-802-2567 をお待ちしております - 第 5 土曜日は全て休みです -	4	1、8、 15、22	土	9：00～16：00	泉・川井ほか
	5	6、13、 20、27	土	9：00～16：00	泉・川井ほか
ひきこもり当事者傾聴サロン 連絡先： 087-802-2567 - 第 1・3 土曜日に行います -	4	1、15	土	13：00～16：00	サポーター 登録者・平野
	5	6、20	土	13：00～16：00	サポーター 登録者・平野

**( 理事会・運営委員会等 )**

内 容	月	日	曜	時 間	摘 要
第 1 回運営委員会、第 1 回理事会 (総会議案審議ほか)	4	8	土	13:30~16:30	
第 2 回運営委員会	4	15	土	13:30~16:30	
定時総会 (月例会当日)	4	30	日	13:30~16:30	
第 3 回運営委員会	5	20	土	13:30~16:30	

\* ポパイの会 (居場所活動) 予定は、別途印刷の同封パンフをご活用ください。

**・年会費支払のお願い・**

年度が変わりました。下記の方法で新年度 (2017 年) の会費 5,000 円のお支払いをお願いします。「年会費」、「ご寄付」とも下記の方法以外に月例会の受付でも現金で受取致します。

- 会の運営は、会員による会費がベースです。諸活動が年度の始めから支障なくできるように是非、お早目に会費の支払をお願いします。 -

**年会費 (寄付金含む) の送金方法 と 振込先口座等**

\* 昨年度から都合により、従来の 青色のゆうちょ銀行 (郵便局) の「払込取扱票」による送金方法を取り止めているため、ゆうちょ銀行 (郵便局) 窓口に備付の「電信払込請求書・電信振替請求書」によって下記の口座に送金していただく・・・方法 か、他の銀行から送金する方法・・・方法 のうち、いずれかの方法をお願いします。

**【送金 (振込) 先口座番号】**

**【方法 、 により振込先口座番号が異なります】**

ゆうちょ銀行で現金またはご自分のゆうちょ銀行口座から振込の場合  
記号 16300 番号 11189231

トクヒ) ケイエイチジェイカガワケンオリーブノカイ  
銀他行より送金の場合

ゆうちょ銀行 店名六三八 (ろくさんはち)

**【店番】 6 3 8 【預金種目】 普通預金 【口座番号】 1 1 1 8 9 2 3**

以上